

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 道路街路課

担当名: 県道担当

内線: 5074

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B3	社会資本整備総合交付金(改築)事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	社会資本整備総合交付金(改築)事業費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	
					分野施策	041039	埼玉の活力を高める道路ネットワークの整備	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパス整備を行い、道路ネットワークの構築を図る。</p> <p>国の内定による減額補正 $\Delta 79,466$千円 受託の変更による事業費の増 $3,600$千円 事務費の節減による減額補正 $\Delta 5,062$千円</p>			<p>(1) 事業内容 ア 高速道路を軸とした幹線道路網を整備するため、基幹となる道路や地域の生活を支える身近な道路等について、社会資本整備総合交付金を活用して、バイパス整備や現道拡幅等を実施する。</p> <p>(2) 事業計画 ア 一般国道125号(栗橋大利根バイパス)(加須市・久喜市)外 38箇所</p> <p>(3) 事業効果 広域的な幹線道路ネットワークを整備することにより、地域の交流や経済活動を支え、均衡ある県土の発展に寄与する。</p> <p>(4) 補正予算の概要 ア 国の内定による減額補正 $\Delta 79,466$千円 受託の変更による事業費の増 $3,600$千円 事務費の節減による減額補正 $\Delta 5,062$千円</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (国5.5/10・県4.5/10) (国5.0/10・県5.0/10)</p> <p>(2) (国4.5/10・県5.5/10)</p> <p>(3) (国5.0/10・県5.0/10)</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>公共事業等債 充当率90%(通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
<p>(1) 事業に係る人件費 321,100千円(33.8人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	$\Delta 80,928$	国庫支出金	諸収入	県債			$\Delta 1,364$	10,880,179
現計額	10,961,107	5,571,504	308,330	5,078,000			3,273	